

# 学校給食費改定と保護者負担軽減についてのお知らせ

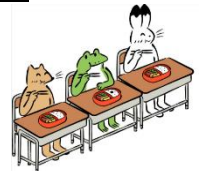
令和6年8月 奈良市教育委員会

## ■学校給食費の改定について■

奈良市の学校給食費は、平成 26 年度以降据え置きとなっていました。昨今の物価高騰の影響を受け、現在の給食費設定では栄養価等、給食の質を維持することが困難になってきたことから、令和6年8月分の給食から学校給食費を改定いたします。

【改定前】		➔	【改定後】		(内訳)	
	給食費		給食費	保護者負担	公費負担	
小学校	246 円		292 円	246 円	46 円	
中学校	300 円		343 円	300 円	43 円	

※なお、教職員等は全額自己負担となります



## ■学校給食費改定の背景について■

本市の給食費は、1食あたりの学校給食費を定めた平成26年度より、据え置いてきました。この間に、牛乳やパン・ご飯といった主食の価格が年々上昇し、その結果、副食（おかず）に使用できる金額が減少してきたため、必要な栄養素を維持しつつ価格を抑えるための様々な工夫に努めてまいりましたが、栄養基準を満たすことが難しい状況になってきました。

そこで、副食（おかず）の価格を見直し、栄養基準を満たした献立を作成し、これまで価格面で使用を控えていた食材を加え、彩り豊かな美味しい給食を提供するために、給食費を改定することとしました。

## ■保護者負担の軽減について■

保護者の経済的負担軽減のため、今年度については、改定差額分（1食あたり小学校 46 円、中学校 43 円）を市が負担し、保護者の皆様にご負担いただく給食費は据え置きといたします。

## ■就学援助制度について■

本市では、小中学生の保護者の方で経済的な理由により学校給食費などの支払いにお困りのご家庭に対して、学校給食費や学用品費等を援助する制度を設けています。

申請をされる際は、奈良市ホームページからオンラインで申請していただくか、お子様が通学している奈良市立小中学校または教育委員会教育総務課、各出張所、行政センターにございます申請書に必要書類を添付し、提出してください。

<https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/9087.html>

※受給には審査があります。

※令和6年度の当初申請期間（4/15～6/28）以降も申請を受け付けていますが、認定開始時期が申請月以降となります。（毎月15日までの申請は当月分から、16日以降は翌月からの認定。）

奈良市教育委員会事務局

（学校給食費について）教育部 保健給食課 保健・総務係 電話：0742-34-4830

（就学援助について）教育部 教育総務課 就学係 電話：0742-34-5337